

第5次交通ビジョン

新たな時代における船舶交通をはじめとする海上の安全のための取組

令和5年3月28日、交通政策審議会から第5次交通ビジョン（新たな時代における船舶交通をはじめとする海上の安全のための取組）が答申されました。

本答申では、自然災害の激甚化、頻発化といった海上の安全をめぐる環境の変化を踏まえ、船舶交通をはじめとする海上の安全を確保するため海上保安庁が今後5年間に重点的に取り組むべき施策とその目標が示されました。

海上保安庁では、本ビジョンに基づく施策を着実に推進し、海上の安全の確保に取り組んで参ります。

海上の安全をめぐる環境の変化

- ✓ 自然災害の激甚化、頻発化
- ✓ 次世代エネルギー船舶燃料の進展
- ✓ 洋上風力発電の増加
- ✓ 自動運航船の実用化に向けた進展
- ✓ マリンレジャーの活発化、多様化
- ✓ 海上の安全に資する技術の進展

主な取り組み

- 大阪湾海上交通センターの監視、情報提供体制の強化
- 次世代エネルギー燃料船への燃料供給、洋上風力発電設備の設置、自動運航船の実用化等に対する安全対策
- マリンレジャーの事故の要因分析を踏まえた安全対策
- 灯台等の耐災害性の強化
- VDES^{*}による新たな情報提供の検討

※VDES：VHF data exchange systemの略。

VHF帯の電波を使用した新たな海上デジタル通信システムであり、国際的に検討が進められている。

目標

- ふくそう海域における大規模な船舶事故の防止
ふくそう海域における航路を閉塞するような社会的影響が著しい大規模な船舶事故の発生数をゼロとする。
- ふくそう海域における衝突、乗揚げ事故隻数の減少
ビジョン期間中の5か年の年平均事故隻数を29隻以下とする。
- 船舶事故隻数の減少
ビジョン期間の最終年（2027年）までに船舶事故隻数を1,350隻以下とすることを目指す。

